

2011年3月号 Mini-WAN

～三河港湾事務所だより～

国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所発行(No.49)



Mini-WANとは

港や海に関連する新鮮な話題を中心に、地元の皆さんとのつながりを大切にする広報誌です。

事務所長からのメッセージ

三河港湾事務所長 平井 洋次

平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により被災された皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の大震災では、地震そのものの揺れによる被害もありますが、その後の大津波による被害が余りにも大きく、何度も映像で流れました。実際に経験した人にしか本当の恐ろしさはわからないかもしれませんが、それでも、これまで津波という言葉は知っていても、津波を意識したことがなかった人でさえ、津波の怖さを身近に感じたと思います。

そして、これまで過去から現在に至る様々な知見の積み重ねで防災体制を築き上げてきましたが、それが一瞬で粉碎されました。そのような中でも、例えば、今回、釜石市の小中学校においては、防災教育として、津波への危機意識をしっかりと受け継いできたからこそ、ほとんど無事に避難できており、一人一人が日ごろから意識し、そして考えることの大切さ、地道な取り組みの有効性を痛切に感じました。

この後、復旧、復興があります。被災した方々が再び立ち上がるためにも、支援と共に雇用が不可欠です。日本の企業は大なり小なり、世界と戦っており、少しでも事業が停滞すると市場からの退場を余儀なくされかねません。そこで事業継続をいかに図っていくかが問われるわけですが、本紙面でも後ほど事業継続に向けた勉強会の報告を掲載しております。

当事務所といたしましても、今起こっている大震災に対してできることを、そして、今後起きるであろう東海・東南海地震への備えを、ハード面、ソフト面でもう一度考えていきたいと思います。海は、時々牙を剥く恐ろしい面もありますが、一方で癒したり、活力をもたらしたりする場でもあります。

最後になりますが、Mini-WANの休刊をお知らせいたします。次回は3ヵ月後の発刊を考えていますが、私としては、少しでも明るく、活力沸くような記事や取り組みが紹介できればと思っています。

「海とみなとの相談窓口」全国共通フリーダイヤル

おーいに よくなれ みなと
0120-497-370

受付時間※/9:00～12:00と13:00～17:00(土・日・祝祭日を除く)

※一部の地域を除きます。



国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所

〒441-8075 愛知県豊橋市神野ふ頭町1番地1
TEL(0532)32-3251 FAX(0532)32-5049

衣浦港事務所

〒475-0831 愛知県半田市11号地2番地
TEL(0569)21-2311 FAX(0569)21-2312

WEB <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>
E-mail info-mikawa@pa.cbr.mlit.go.jp

●全国どこからでも、この電話番号で最寄りの「海とみなとの相談窓口」につながります。

三河港湾事務所ホームページはこちら <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>

トピックス

○三河港臨海部防災体制検討・勉強会

3月15日、ライフポート豊橋（豊橋市神野ふ頭町）において「三河港臨海部防災体制検討・勉強会」を開催しました。

3月11日の東北地方太平洋沖地震直後で災害対応に追われる中、三河港臨海部の企業・自治体等から多くの防災担当者に出席していただくことができました。

三河港臨海部には産業が集積しており、それだけに災害に備えてBCP（事業継続計画）を策定しておくことは、地域経済力を維持していくためにも非常に重要です。

当勉強会は、防災連絡協議会を組織して先行してBCP作成に取り組んでいる明海地区（豊橋市）を事例にこれまで検討してきたBCPを、出席して頂いた方々に紹介させて頂くために実施しました。

これまで検討してきたBCPは、問題点を抽出することを主に議論してきました。問題点を抽出することにより「備えなければならないこと」が明確になってきます。出席して頂いた（株）デンソー豊橋製作所の浅田所長からは「年々、明海地区に立地する企業の防災への意識は高まっている。日頃から訓練することで新たな課題が浮上し、それを検証してBCPを見直していくことが重要」とのお言葉を頂きました。各団体においてBCPを策定し、それを地区レベル、三河港全体で連携することが出来れば、地域全体の価値も高まることになります。

そのためにも、日頃から企業、学識者、行政で議論を継続していくことが重要と考えます。

BCPに興味を持たれた方は、些細なことでもかまいませんので当事務所までお問い合わせ・ご相談下さい。



勉強会の様子



参加会場の様子

編集後記

平成23年3月11日14時46分、観測史上最大となるマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」が発生し、大津波が日本沿岸部に押し寄せ、未曾有の大災害となりました。この地震の犠牲者に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

想定外の地震は、東北地方の港へ甚大な被害をもたらした上に、電力不足から計画停電が実施されるなど、かつて経験したことのない災害が市民生活に及んでいます。

エネルギーの9割以上及び食料の6割を海外に依存する我が国においては、製造業をはじめとする産業の輸出や食料、資源の輸入などの貿易が、経済活動及び国民生活を支えています。その貨物量の99.7%が『みなと』を通じて輸出入されています。いち早くみなとの機能が回復されて、被災地をはじめ日本の復興に役立ってくれるようにと願います。

なお、国土交通省中部地方整備局では今回の地震に対し被災者支援活動として浚渫兼油回収船『清龍丸』、照明車、排水ポンプ車等の災害対策用機械の派遣、非常食、飲料水等の支援物資を被災地に送った他、被災地の早期復旧支援として緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣しています。

お知らせ

三河港湾事務所HPに東北地方太平洋沖地震による潮位変化（PDF版）をUPしました。

三河港湾事務所ホームページはこちら <http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>